

令和元年度都道府県計画の事後評価

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和元年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和元年度 実施状況	事業の効果	令和元年度 事業費（円）	令和元年度 基金充当額（円）	計画年
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	県内のがん診療連携拠点病院等と連携・協力して、がん患者の口腔管理、口腔管理に関わる人材の育成や地域毎のネットワークづくりの体制を整備する。また、全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等を対象にした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数：H26～R1：589人 ・がん診療連携登録歯科医：124人（18%） ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数：H26～R1年：10病院、延12病院 ○病診連携数 <ul style="list-style-type: none"> ・連携病院数：15病院 ・連携歯科医療機関数：38機関 ・病診連携数：71件 	がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、患者のQOLの向上が期待できる。	1,501,237	1,501,237	H26
	病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	病床機能の分化・連携を進めるにあたり、県内の医療機関の現状を把握した上で、今後算定される将来の病床数の必要量が、地域の実情に適合しているかを検証する手法を検討する。	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	医療と介護を一体化的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を進めることができた。	本事業の実施により、各地域の医療と介護の実態把握につながる。	9,326,372	9,326,372	H26
I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	地域支援病院等とかかりつけ医（診療所）が診療情報を共有できる地域医療ネットワーク基盤を構築する。	地域支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。	新たにシステムを構築する地域がなかったため、補助実績なし。	本事業により関係者が患者情報を共有することで、地域の中核病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護事業所等が連携して患者の在宅移行支援や救急対応をスムーズに行うことができる。	0	0	H27	
医療機能・分化連携施設設備整備事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るために、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期病床から回復期病床に転換する病床28床 ・認定指標の改善（脳卒中等） 	公募したものの、補助実績なし。	回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。	0	0	H28	
病床機能分化・連携施設設備整備事業	奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施。	地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等のうち、病床の機能の連携に特に資する事業として実施するものであり、ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導するものであり、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携に資することを目的とする。	奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。	ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。	7,125,955	7,125,955	H28	
病床機能転換事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るために、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	機能転換 病床数 330 床（29～R1年度）	公募したものの、補助実績なし。	病床機能を転換し、その地域に必要な医療・介護の施設・設備の整備を行うことや、過剰な病床を削減することで、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図る。	0	0	H29	
地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果をわかりやすく県民に公開する 	県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するために、県内医療・介護関係者や有識者で構成する指標検討会を3回、自主的に自院にあつた取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを3回開催した。	県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することで、各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能となる。	11,595,527	11,595,527	H30	
医療機能分化・連携促進事業	医療機能再編に係る将来シミュレーション、機能再編プラン作成、計画策定の支援	病床削減数286床（30～R1年度）	病床削減数608床（30～R1年度）	病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要する費用の補助を行うことにより、病院の自主的な医療機能の再編等を図る。	10,468,920	10,468,920	H30	
地域医療・介護連携ICT導入検討事業 (医療情報セキュリティ体制構築支援モデル事業)	①情報セキュリティ実務担当者向け研修会の開催 ②情報セキュリティの診断及び助言、状況確認	①研修会参加者数 120名 ②情報セキュリティ診断を行うモデル病院 3病院	①研修会参加者数 113名 ②情報セキュリティ診断を行うモデル病院 3病院	モデル病院のセキュリティの課題を研修に反映させることで、病院の危機意識を高める。	5,000,890	5,000,890	R1	
医療機能分化・連携促進事業 (病院間連携促進事業)	奈良県地域医療構想の実現に資する県内病院の医療機能の分化と連携を促進するため、病院の実情に合わせた病院間連携についての支援を行う。	連携マッチング会議の開催	連携マッチング会議の開催（3事例分）	個別病院毎に連携方法の検討、連携協議、連携体制の構築を支援することで、県民にとってより良い医療提供体制が図られる。	8,225,580	8,225,580	R1	
病院連携ネットワーク促進事業	地域医療構想の実現に向けて、各病院が「断らない病院」と「面倒見のいい病院」として機能発揮していくために、課題解決に向けた話し合いのプラットフォーム作りや連携ルール作りに際して有識者の会議への参画を支援を行う。	・関係者で主導的に開催する連携推進会議の定着 ・連携課題の解決に向けた仕組み構築やルールづくり、及びそのしくみやルールの運用実績	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	病院間が課題を共有し解決することで、地域医療構想推進に向けた医療機能の分化・連携が進められる。	746,000	746,000	R1	

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和元年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和元年度 実施状況	事業の効果	令和元年度 事業費（円）	令和元年度 基金充当額（円）	計画年
II居宅等における医療の提供に関する事業	在宅医療体制整備事業	保健所、地区医師会、医療機関等が中心となり地域特性が異なる区域を対象として在宅医療モデルを構築していく事業で、在宅医療に携わる多職種で構成する協議会を設置し、在宅医療推進のための課題抽出や、多職種連携研修の開催による顔の見える関係づくりを行うとともに、人材育成や、住民に対する普及啓発を実施するなど、地域で在宅医療を推進する取組等を支援する。	在宅医療連携拠点数 12 (市町村単位等)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的な調整に限定した市町村支援等を実施することで、引き続き、事業の目標である在宅医療連携拠点整備を支援した。 ・具体的には①管内市町村広域連携支援事業、②入退院調整ルールづくり支援事業、③多職種間連携強化支援事業の3事業を実施した。 ・保健所の助言等により、各市町村で広域的な視点も踏まえながら在宅医療・介護連携推進のための協議会の運営や、入退院調整ルールの運用が進められている。 ・専門的な知識・調整が必要とされる多職種間連携強化支援事業においては、保健所が中心となって各職能団体や市町村とも連携しながら、連携ツールの作成や勉強会、研修会を実施している。 	保健所が中心となって調整を行うことで、地域の実情に応じた医療介護連携が進んでいる。	5,920,183	5,920,183	H26
奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	効果的・効率的な治療の実施と、利用者へのサービス向上につなげるとともに、歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術の向上を図るため、心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新する。	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新として、歯科診療台一式、デジタル歯科口腔撮影装置等の整備を行った。	耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更新の実施により、診療体制の充実を図ることができている。	6,182,000	6,182,000	H26	
奈良のがん登録推進事業	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圈ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 平成27年度：6,592件 → R1年度：11,000件	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数：8,189件（R1年度）	より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。	6,023,294	6,023,294	H29	
在宅医療提供体制確立促進事業	県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等の参画による奈良県在宅医療推進会議を立ち上げるとともに、在宅医療に対応できる開業医の確保事業や在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等、奈良県の在宅医療提供体制の確立を促進するための取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県在宅医療推進会議の実施 1回 ・在宅医間連絡会の実施 計3回 ・在宅医療入門研修等 計2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県在宅医療推進会議の実施 1回 ・在宅医間連絡会の実施 計2回 ・在宅医療入門研修等 計2回 	医療職能団体との連携により、全県的な情報共有の場・検討の場を確立できる。	1,758,114	1,758,114	R1	
在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るために窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	歯科診療機器の貸出件数 350件 周知啓発活動 60回	歯科診療機器の貸出件数 358件 周知啓発活動 64回	本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。	2,636,369	2,636,369	R1	
訪問看護推進事業	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。	研修参加者数 125人／年	研修参加者数 171人／年	訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るために研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができる。	1,276,860	1,276,860	R1	

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和元年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和元年度 実施状況	事業の効果	令和元年度 事業費（円）	令和元年度 基金充当額（円）	計画年
III 医療従事者の確保に関する事業	産科医療体制支援事業	地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	・手当支給者数 R1のべ6,349人（育成支援事業29人、確保支援事業5,572人、新生児科医支援事業748人） ・手当支給施設数 R1のべ26施設（育成支援事業1施設、確保支援事業23施設、新生児科医支援事業2施設）	・手当支給者数 R1のべ6,167人（育成支援事業36人、確保支援事業5,237人、新生児科医支援事業894人） ・手当支給施設数 R1のべ24施設（育成支援事業1施設、確保支援事業21施設、新生児科医支援事業2施設）	地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する医師対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善につなげる。	14,856,000	14,856,000	R1
	小児救急医療体制整備事業	小児科標準病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	補助対象の医療機関数 13機関（R1）	補助対象の医療機関数 13機関（R1） 小児輪番病院患者数 6,351人（R1）	本事業の実施により、県内全域で小児2次救急医療体制を確保しつつ、当番制により実施することで、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。	52,663,054	52,663,054	R1
	小児救急医療支援事業	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口（#8000）を設置する。	電話相談件数 23,100件（R1）	電話相談件数 24,275件（R1）	本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。	41,397,041	41,397,041	R1
	災害急性期医療体制構築事業	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るために、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。	・奈良DMAT研修（2回） ・災害医療研修会（1回）	・奈良DMAT研修（5/29,3/7は新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・災害医療研修会（8/20）	災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。	1,502,106	1,502,106	R1
	救急搬送・受入実施基準実施事業	奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）から得られるデータ等をもとに、県内医療機関に対し救急受入状況についてヒアリング等を行い、救急搬送協議会及び各部会により救急医療体制の改善に向けた検討を行う。	検討会の開催 2回	検討会の開催 6回	救急現場における問題点等の整理を行い、救急医療体制の改善（搬送基準改定等）を行うことで勤務医の負担軽減を図ることができ、有効である。	248,290	248,290	R1
	糖尿病医療連携支援事業	奈良県立医科大学糖尿病学講座における専門人材（糖尿病専門医）の育成を支援	糖尿病専門医数 R5時点：49名（H30時点 専門医数：42名）	糖尿病専門医育成医師数 1名（R1時点 専門医数：48名）	非専門医と専門医が連携して糖尿病患者を早期から診ることで、合併症等の重症化予防等、患者の予後改善が見込まれる。	288,493	288,493	R1
	医師確保修学資金貸付金	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るために、資金を貸与。	・修学資金の累計貸与者数 211名（R1年貸与者数 98名）	・修学資金の累計貸与者数 211名（R1年貸与者数 98名）	・新規修学資金貸与者を15名確保した。	245,310,450	163,066,450	R1
	医師配置システムの運営	・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。 ・修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。	・修学資金の累計貸与者数 211名（R1年貸与者数 98名）	・修学資金の累計貸与者数 211名（R1年貸与者数 98名）	・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・新たに15名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。	30,896,748	30,896,748	R1
医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進事業	①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。 ②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内への就職者数を増加させる。 ④へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図る。	説明会、研修会等の開催回数 4回（レジナビ×2、協議会×2（合同説明会含む））	説明会、研修会等の開催回数 5回（レジナビ×2、協議会×3（合同説明会含む））	・臨床研修医マッチング者数 121名 ・マッチング率が全国初のフルマッチ	4,737,667	4,737,667	R1	

【医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画における令和元年度実施事業の事後評価について】

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和元年度 実施状況	事業の効果	令和元年度 事業費（円）	令和元年度 基金充当額（円）	計画年
III 医療従事者の確保に関する事業	医師確保計画策定事業	医師偏在指標その他医師確保に関する指標の分析 医師確保計画の作成 第7次奈良県保健医療計画（平成30年3月策定）に、二次医療圏及び三次医療圏における医師の確保の方針及び目標の達成に向けた医師の確保に関する施策等を追加する。 計画書冊子の作成（原稿の執筆、デザイン、構成及び印刷製本）	地域対策協議会での協議の実施	地域対策協議会での協議の実施（3回）	医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」の策定を行った。	3,101,831	3,101,831	R1
	看護師等養成所運営費補助事業	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	事業実施施設数 6校 7課程／年	事業実施施設数 6校 7課程／年	補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。	974,877,000	100,828,000	R1
	病院内保育所運営費補助事業	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	事業実施工院数 20病院／年	事業実施工院数 20病院／年	子どもを持つ医療従事者の離職防止や復職支援を目的とした院内保育所の運営費を補助することで、継続勤務が可能な環境を維持することができている。	494,109,158	81,114,000	R1
	ナースセンター機能強化事業	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	サテライト相談実施回数 60回／年	サテライト相談実施回数 64回／年	身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。	8,346,140	8,346,140	R1
	看護職員資質向上推進事業	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	研修参加者数 190人／年	研修参加者数 186人／年	実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。	8,005,450	6,458,000	R1
	新人看護職員卒後研修事業	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るために、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	事業実施工院数 28病院／年	事業実施工院数 32病院／年	各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。	108,540,423	18,029,400	R1
	医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設／年 ・医療機関に対する個別支援等件数 50件／年 ・研修参加者数 120人／年	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設／年 ・医療機関に対する個別支援等件数 57件／年 ・研修参加者数 125人／年	医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を積極的に申し出ることで、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。	2,418,000	2,418,000	R1
	地域包括ケアシステムを支える医師確保事業	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。	・協議会及び研修会の開催数 3回	・協議会及び研修会の開催数 3回	・総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国2位 (奈良県) 10人／115人(8.7%) (全国) 222人／9,082人(2.3%)	671,558	671,558	R1
	地域医療対策協議会運営事業	地域医療対策協議会運営事業 下記医療従事者の確保・要請に関することについて協議 ・医師確保計画の策定 ・研修プログラムが地域医療に及ぼす影響や専攻医・指導医の配置状況等について ・医師の適正な配置等について	地域対策協議会の開催回数 5回	地域対策協議会の開催回数 5回	専門研修に関して医師法第16条の8の規定に基づき国に提出する意見について地域医療確保の観点等から協議し、委員から意見聴取することができた。	549,673	152,600	R1
	医師患者関係講座運営事業	奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生に在宅医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素养を持つ医師を養成	1年間で6コマ開催	1年間で6コマ開催	慢性疾患をはじめとした医師・患者関係を理解するための教育を実施し、医師と患者間のコミュニケーション能力の高い医学生を養成。	28,500,000	28,500,000	R1